

## 『JFAサッカー活動再開に向けたガイドラインの改定について』(第10版)

標題の件を受け、三重県サッカー協会は、「JFAサッカー活動の再開に向けたガイドライン(第10版)」に沿って、引き続き事業の継続を実施します。

つきましては、“三重県指針Ver.14”及び“JFAガイドライン”に基づき、以下に述べます指標をベースとしていただき、活動を継続していただきますよう、お願いいたします。

また、状況の変化によりまして、状況を勘案し、指標の変更もありますのでご注意ください。

### 【基本的な考え方】

#### I 参加者の安全を最優先にした行動を

何よりもまず参加者の人命や健康を最優先にした活動の計画・実行を行ってください。

#### II 不当な扱い・差別等を許容しない

活動への参加は、プレーヤー・保護者の判断を最優先とし、強要や差別等に繋がらないよう配慮してください。また、ワクチン接種の強要やワクチン接種の有無などの質問は十分な配慮が必要です。

#### III 感染対策責任者

引き続き、各チーム内に「感染対策責任者」を設置し、参加者の体調の管理等、把握に努めてください。また、チーム内での感染症拡大防止対策についてのガイドラインの作成や練習場所等における、アルコール消毒液、ペーパータオルの設置、ごみの回収等ご留意をお願いします。特に、年齢の低い集団ともなりますと、なかなか徹底できない部分も考えられますが、保護者も含め協力をお願いしてください。

○健康チェックシート

○基本的な感染症対策

<回避> 3密(サッカーは対人の場面が多く出現しますが、順番待ちの場合等配慮を)

<回避> 円陣や大きな掛け声は出さない

<回避> 大声での指示は避けてください

<回避> 対面での飲食(距離を取り、黙食)

<回避> スクイズボトル・タオル・ビブスの共用

<励行> 運動時以外のマスクの着用の励行(試合中のベンチの中もです)

<励行> 手指のアルコール消毒

○感染者が出た場合の対応(誰が、何処で、何をしていたか 等)

#### IV 参加者が運動・スポーツを行う際の留意点

・体調が良くない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)

・同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる

・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合上記に該当する場合は、参加を見合わせてください。

### 基本的な感染症対策(きっちり守りましょう!)



外出控え



咳エチケット



換気



手洗い



密集回避



密接回避



密閉回避

## 『JFAサッカー活動再開に向けたガイドラインの改定について』（第10版）

2020年1月末に県内初の新型コロナウイルス感染者が確認されてから1年11カ月が経過しました。その間、新型コロナウイルス感染症は感染拡大と収束を繰り返し、直近の第5波においては全国的に過去最大の感染拡大となりました。三重県におきましても、第5波では爆発的な感染拡大が起こり、一時は通常医療にも影響を及ぼしかねない状況に陥りました。そんな中、開催を予定していました、「第76回国民体育大会（三重とこわか国体）」、「第21回全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）」を中止としました。

2021年11月以降、国内、県内の感染は落ち着いているものの、海外においては感染が拡大している地域もあり、新たな変異株であるオミクロン株が国内でも確認されるなど、懸念される要因は多く、感染再拡大に備える必要があります。

『JFAのガイドライン』が改訂されましたので、県サッカー協会としての取り組みをまとめました。皆様のご協力をお願いいたします。

### ※コロナ禍におけるサッカー活動の実施の判断にあたって

#### ・活動の前提となる新型コロナウイルスの感染状況のレベル確認

レベル	状況	対策
4 (避けた い)	一般医療を制限してもコロナ対応ができない	<ul style="list-style-type: none"> <li>●更なる医療の制限</li> <li>●「災害医療」的対策として、国が都道府県を支援・調整</li> </ul>
3 (対策を 強化)	一般医療を相当制限しなければコロナ対応ができない	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大都市圏では緊急事態宣言</li> <li>●集中検査、飲食店営業やイベント開催の制限</li> <li>●地方部ではまん延防止等重点措置も含めた措置</li> </ul>
2 (警戒を 強化)	新規感染者が増加傾向 病床増で適切に対応できる	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自治体が必要な対策に着手</li> <li>●保健所の体制強化</li> <li>●病床を段階的に確保</li> <li>●感染リスクの高い行動回避を呼びかけ</li> </ul>
1 (維持す べき)	一般医療が安定的に確保され、 新型コロナにも対応できる	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ワクチン接種の推進</li> <li>●医療提供体制の強化</li> <li>●基本的な感染対策の継続</li> </ul>
0 (感染者 ゼロ)	新規要請感染者がゼロ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日常生活・社会経済活動の回復が可能</li> </ul>

(出典) 新型コロナウイルス感染症対策分科会資料などからJFA作成

#### ・事業の実施における考え方

コロナ禍における事業の実施にあたっては、大きく下記の考え方に基づき、事業の実施主体FAが適切に判断。

- 政府が発信する方針や通知、及びそれらを踏まえた各自治体、教育委員会、上位団体等からの要請に応じて、各事業主体FAが事業の実施有無や参加対象者の範囲を判断する。
- 事業が2つ以上の自治体をまたぐ場合には、各自治体の感染状況及びそれぞれの自治体、教育委員会等が発信する要請等を踏まえ、関係者間で協議の上、事業の実施可否等を判断する。
- 事業を実施する場合は、当該都道府県、市町村がいずれのレベルにある場合でも、本ガイドラインや各種手引き、各機関が提示する指針等に基づき、感染予防対策を徹底する。
- 緊急事態宣言が発出された場合において、特に学校の休校やイベントの開催自粛など、サッカー関連事業に大きな影響を及ぼす強い要請がある場合には、積極的に事業の停止や延期を判断する。

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた 『三重県指針』 ver. 1.4 ～県民の皆様へ 命と健康を守るために～

令和3年12月1日

令和3年9月30日に「三重県緊急事態措置」が終了し、その後の感染再拡大を防止するための「三重県リバウンド阻止重点期間」においても、感染者の増加はみられず、10月14日をもって、飲食店への営業時間短縮要請等の厳しい措置を終了させていただきました。その後も、10月18日には210日ぶりに感染者数がゼロとなった後、11月中旬以降はゼロとなる日も増え、11月24日には503日ぶりに病床使用率も0%となるなど感染状況は落ち着きを見せています。これは、県民の皆様、事業者の皆様が感染防止対策を徹底いただいている結果であり、感謝を申し上げます。

感染状況が落ち着きを見せる中、政府においても、令和3年11月19日に基本的対処方針が変更され、感染リスクを下げながら経済社会活動の継続を可能とする新たな日常生活の実現を図る方針が示されました。しかし、ウイルスが無くなったわけではなく、海外ではヨーロッパなど感染が拡大傾向にある地域もあり、最も警戒レベルが高い「懸念される変異株」に位置づけられる新たな変異株「オミクロン株」も現れるなど警戒すべき要因は多く、第6波を起こさない、起きたとしても小さく抑えるため、気を緩めることなく感染防止対策に取り組んでいくことが必要です。県としても、「みえコロナガード」として、「感染拡大防止アラート等の設定」「検査体制の整備」「ワクチン接種体制の整備」「医療提供体制の整備」を4つの柱にし、第6波に向けた対策を実施しているところです。

このような中、政府の基本的対処方針やワクチン接種の進展、治療薬の開発による重症者、死亡者の減少など感染状況の変化、これまでの感染拡大への対応により得られた知見をふまえて、県民の皆様、事業者の皆様に取り組んでいただきたい感染防止対策についてまとめた「三重県指針」ver.1.4を策定しました。

県民の皆様におかれましては、マスクの着用、手指消毒など基本的な感染防止対策とともに、「マスク会食」「黙食」の実践など感染リスクの高い場面ではしっかりと感染防止対策をとっていただくなど、日常生活と感染防止対策の両立をお願いいたします。また、多くの方がワクチン接種を行っていただいているところですが、比較的接種率の低い若い世代の方におかれましては、接種機会の積極的な活用をお願いいたします。事業者の皆様におかれましては、業種別のガイドラインなどによる感染防止対策を徹底いただき、社会経済活動を維持しながらの感染拡大防止にご協力をお願いいたします。県としても、第6波への備えを進めてまいりますので、引き続き、県民の皆様、事業者の皆様も一緒に取り組んでいただきますようお願いいたします。

令和3年12月1日 三重県知事 一見 勝之

[参照：[000989088.pdf \(mie.lg.jp\)](https://www.mie.lg.jp/000989088.pdf)]

# 新しい生活様式を身に付けて 感染症に強く持続可能な新しい三重県へ

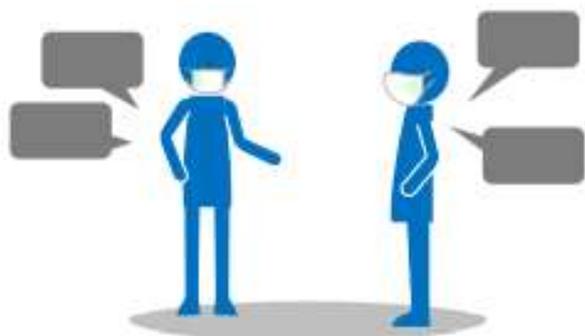
## (1) 一人ひとりの基本的感染対策

- 感染防止の3つの基本 ~身体距離の確保、マスクの着用、手洗い~

- ☑ 人との間隔は、**できるだけ2m(最低1m)**あける



- ☑ 会話をするとき、可能な限り**真正面を避ける**
- ☑ 外出時、屋内にいるときや会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は**症状がなくてもマスクを着用**  
ただし**夏場は熱中症に注意**



- ☑ 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**  
できるだけすぐに着替える シャワーを浴びる
- ☑ 手洗いは**30秒程度かけて水と石けんで丁寧に**  
(手指消毒薬の使用でもOK)



- ☑ 高齢者や持病のある方(重症化リスクの高い方)と会うときは、体調管理をより厳重に

## ● 移動に関する感染対策

- ☑ **感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える**
- ☑ **地域の感染情報に注意する**



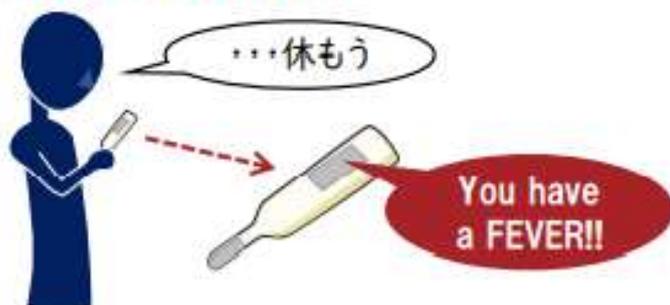
- ☑ 万が一、発症したときのため、**誰とどこで会ったかメモする**  
**接触確認アプリ**の活用も

## (2) 日常生活を営む上での 基本的な生活様式

- ☑ こまめに**手洗い・手指消毒**
- ☑ **咳エチケット**の徹底 ☑ **身体的距離**の確保
- ☑ こまめに**換気**(エアコン併用で室温を28℃以下に)
- ☑ **三つの『密』(密集、密接、密閉)の回避**
- ☑ 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行



- ☑ 毎朝体温測定、健康チェック  
**発熱又は風邪の症状がある場合は  
ムリせず自宅で療養**



# 「新しい生活様式」を身に付けて 感染症に強く持続可能な新しい三重県へ

## (3) 日常生活の各場面別の生活様式

### ● 買い物

- ☑ 通販も利用
- ☑ **一人または少人数ですいた時間に**
- ☑ 電子決済の利用
- ☑ 計画をたてて素早く済ませる
- ☑ サンプルなど展示品への接触はひかえめに
- ☑ レジに並ぶときは、**前後にスペース**



### ● 娯楽、スポーツ

- ☑ 公園は、すいた時間、場所を選ぶ
- ☑ 筋トレやヨガは十分に人との間隔をもしくは**自宅で動画を活用**



- ☑ ジョギングは少人数で
- ☑ すれ違うときは距離をとるマナー



- ☑ **予約制**を利用してゆったりと
- ☑ 狭い部屋での長居は無用
- ☑ 歌や応援は、十分な距離かオンライン

### ● 公共交通機関の利用

- ☑ 会話はひかえめに
- ☑ **混んでいる時間は避けて**
- ☑ 徒歩や自転車利用も併用



### ● 食事

- ☑ 持ち帰りや出前、デリバリーも



- ☑ 屋外空間で気持ちよく
- ☑ 大皿は避けて、料理は個々に
- ☑ **対面ではなく横並び**で座ろう
- ☑ 料理に集中、おしゃべりはひかえめに
- ☑ お酌、グラスやおちょこの回し飲みは避けて

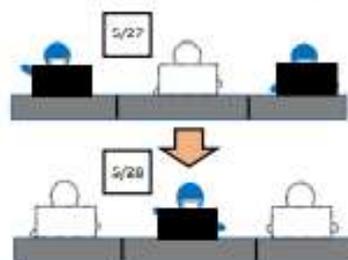
### ● イベント等への参加

- ☑ 接触確認アプリの活用を
- ☑ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

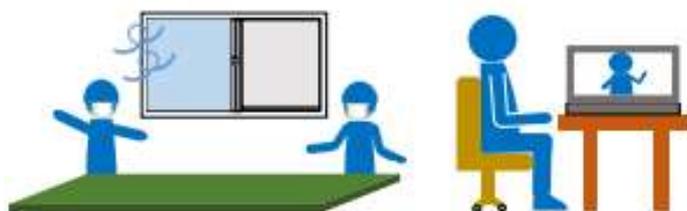


## (4) 働き方の新しいスタイル

- ☑ **テレワーク**や**ローテーション勤務**



- ☑ 時差通勤でゆったりと
- ☑ オフィスはひろびろと
- ☑ **会議はオンライン**
- ☑ 対面での打ち合わせは**換気**と**マスク**



# 感染リスクが高まる「5つの場面」

## 場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚し、**注意力が低下**。また、聴覚が鈍り**大声**になりやすい。
- **回し飲み**や**箸**などの**共用**が**感染リスク**を高める。



## 場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- **長時間におよぶ飲食**、**接待を伴う飲食**、**深夜のはしご酒**では、**短時間の飲食**と比較して、**感染リスク**が高まる。
- **大人数の飲食**では、**大声**になり**飛沫**が**飛びやすくなる**ため**感染リスク**が高まる。



## 場面③ マスクなしでの会話

- 近距離での**マスクなしの会話**は、**飛沫感染のリスク**が高まる
- 昼カラオケなどで**感染事例**が報告。
- 車やバスで移動する際の**車中**でも**注意**が必要。



## 場面④ 狭い空間での共同生活

- **狭い空間**での**共同生活**は、**閉鎖空間**が**長時間共有**されるため、**感染リスク**が高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの**共用部分**で**感染**が疑われる**事例**が報告。



## 場面⑤ 居場所の切り替わり

- 休憩時間に入った時など、**居場所**が**切り替わり**ると、**気の緩み**や**環境変化**で**感染リスク**が高まることも。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での**感染**が疑われる**事例**が報告。



## 偏見や差別の根絶

感染者やそのご家族、所属する企業・団体に対し、さらに個人を特定しようとすることや偏見・差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷等は絶対に行わないでください。仕事や通勤等やむを得ない事情で県外から来県される方、治療にあたっている医療従事者、外国から帰国された方、日本に居住する外国人の方が差別や偏見にさらされることも絶対あってはならないことです。このような偏見や差別が生じないよう十分な配慮をお願いします。

## 参 照

政府〔内閣官房：新型コロナウイルス感染症対策〕

<https://corona.go.jp/>

スポーツ庁

<https://www.mext.go.jp/sports/>

日本サッカー協会〔JFAサッカー活動の再開に向けたガイドライン〕

[https://www.jfa.jp/about\\_jfa/guideline.pdf#search=%27JFA+%E3%82%B3%E3%83%AD%E3%83%8A+%E3%82%AC%E3%82%A4%E3%83%89%E3%83%A9%E3%82%A4%E3%83%B3%27](https://www.jfa.jp/about_jfa/guideline.pdf#search=%27JFA+%E3%82%B3%E3%83%AD%E3%83%8A+%E3%82%AC%E3%82%A4%E3%83%89%E3%83%A9%E3%82%A4%E3%83%B3%27)

三重県〔新型コロナウイルス感染症特設サイト〕

<https://www.pref.mie.lg.jp/covid19.shtm#%E4%B8%89%E9%87%8D%E7%9C%8C%E6%8C%87%E9%87%9D>



## 相談窓口

### ◆発熱等の症状がある方の相談窓口

- (1) まずは、かかりつけ医等の身近な医療機関に、電話でご相談ください。
- (2) 相談する医療機関に迷う場合は、受診・相談センターへご相談ください。

### ◆新型コロナウイルスに関する一般的な相談

三重県医療保健部薬務感染症対策課 059-224-2339 (専用回線)  
国(厚生労働省) フリーダイヤル 0120-565653

### ◆その他の相談

- ・個人の方へ(生活支援、人権問題、心のケア、労働相談等)
- ・児童生徒の方等へ
- ・事業者の方へ
- ・主な支援事業一覧(PDF)
- ・MieCo(PDF) Mie Consultation Center for Foreign Residents

三重県新型コロナ対策パーソナルsupport  
「安心みえるLINE」

